

## 令和3年度第1回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：令和3年9月29日（水） 11時00分～12時15分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：【委員：9名】

白根会長、野中副会長、野口委員、武田委員、市丸委員、  
中野委員、本村委員、高原委員、小野委員（欠席：古賀委員）

【事務局：9名】

江頭館長、中村副館長、筒井サービス一係長、古賀サービス二係長、  
宮崎大和分館長、山田諸富分館長兼川副分館長、  
江頭東与賀分館長兼久保田分館長、副島富士分館長兼三瀬分館長、  
協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者：3名】

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 館長挨拶
4. 会長挨拶
5. 議事

### ①前回協議会報告

【事務局からの説明】

（事務局）

- ・前回協議会は令和3年2月17日の水曜日に開催され、議題は「前回協議会報告」、「第3次佐賀市立図書館サービス計画について」、「令和3年度事業計画について」であった。
- ・議事録と、前回協議会で委員からいただいた御意見への対応状況は添付資料のとおり。資料のなかで、ボランティアによるおはなし会は、8月中旬からの新型コロナウイルス感染症拡大により中止していると記載しているが、11月から再開する予定である。

【質疑・意見】

（質疑・意見なし）

### ②令和2年度事業報告について

【事務局からの説明】

（事務局）

- ・令和2年度の事業報告については、資料 p8 から p16 に記載しているとおりである。
- ・p8 表中の最下部「一日こども図書館長」が重複しているため削除をお願いする。

- ・各館及び分室でのイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大により特に年度の前半は中止したものが多かったが、年度の後半は人数制限や会場、内容の見直しなどを行ったうえで、実施できると判断したものについては換気やマスク着用のお願いや、感染対策を工夫しながら実施した。
- ・例えば p8、p9 に記載している「佐賀大学地域連携型公開講座」については、多い年は毎回 100 名近い参加があるが、令和 2 年度は定員を半分の 50 名とし、事前申込制としたうえで実施した。
- ・また、p9 に記載している「読み語りボランティア養成講座」については、例年は 2 回連続の講座としているが、令和 2 年度は声を発する実技を行わず 1 回のみ講座とした。講師は白根会長にお願いしており、会場と会長のご自宅をリモートで接続して開催した。

#### 【質疑・意見】

##### （会長）

- ・新型コロナウイルス感染症が流行するなかでも貸出サービスは実施していたと思うが、滞在時間の制限などはあったか。

##### （事務局）

- ・館内放送や掲示で、概ね 1 時間以内での利用をお願いしている。

##### （会長）

- ・制約を行いつつ開館して下さったことがありがたいと感じている。

### ③第 2 次佐賀市立図書館サービス計画の成果指標について

#### 【事務局からの説明】

##### （事務局）

- ・佐賀市立図書館の 5 年間の運営方針を定めた計画が「図書館サービス計画」であり、R3 年度から R8 年度までは、昨年度協議会にお諮りして作成した「第 3 次佐賀市立図書館サービス計画」の期間となっている。今回は、R2 年度が終期となっていた「第 2 次佐賀市立図書館サービス計画」の成果指標を報告する。
- ・合計で 10 個の成果指標を設定しているが、以前からの図書館の利用の減少に加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ほとんどの指標が伸び悩んだ。
- ・特に「基本目標 2」に設定している「本館入館者数」が大きく減少している。これは、新型コロナウイルス感染症対策として一時間程度の利用をお願いしていることや、換気が出来ない学習室を閉鎖していることから、館内でのんびり過ごしたり勉強したりするような、いわゆる「滞在型の利用」が特に減少しているためである。また、R2 年度については、県からの休業要請に伴い、GW に長期の臨時休館を行ったことも影響している。
- ・一方で、唯一目標値を達成したのは p18 の上段「基本目標 4」の指標として設定している「市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合」だった。この指標は、教育委員会が毎年行っている市民を対象としたアンケートによって調査しており、貸出サービスに留まらない図書館サービス全体を包括した成果指標として優れているため、第 3 次サービス計画においても、最上位の成果指標として設定している。
- ・また、参考として 18p の下段に「佐賀市子どもの読書活動推進計画」の成果指標を掲載している。この

計画は、子供が将来にわたって読書に親しむための環境づくりを目的に、図書館・健康づくり課・学校教育課で H30 年度に策定したものである。

- ・「子どもに本を読んであげている家庭の割合」は前年より増加しているが、読書をする小学生・中学生の割合についてはともに減少している。また、佐賀市立図書館の児童サービスに関する利用者満足度については、高い数値を維持している。

## 【質疑・意見】

### （委員）

- ・基本目標として設定されている「入館者数」と「総貸出点数」について、今後目標の達成に向けた取り組みなどは考えているか。

### （事務局）

- ・まず、先ほど報告した成果指標については令和 2 年度が終期となっていた「第 2 次佐賀市立図書館サービス計画」の指標であるため、今回報告した数値が最終的な指標となる。
- ・「第 3 次佐賀市立図書館サービス計画」では成果指標の見直しを行っている。例えば、「総貸出点数」は人口の変化を考慮できないため、「市民ひとりあたりの貸出点数」とした。また、新型コロナウイルス感染症というものを考えた際に、単純に来館者数を増やすことが現在の図書館のあり方として必ずしも正しいとは言えないことから、「入館者数」ではなく「図書館の居心地に関する満足度」を成果指標とした。
- ・スマートフォンの普及などによる利用の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症により計画の後半は特に大きく利用が落ち込んだ。
- ・第 3 次佐賀市立図書館サービス計画の期間においても、利用の大きな増加は難しいかもしれないが、少なくとも現状より少しでも利用を伸ばしたいと考えている。接遇の向上、利用しやすい環境の整備、新たなイベントの開催や情報発信など、図書館の魅力を高める努力は継続する必要があると考えている。
- ・そのなかで、昨年度は旧町村で唯一図書館がなかった久保田町に分館を整備した。久保田地区でのサービス向上に取り組んでいく。また、第 3 次サービス計画のなかで新たな取組なども入れているので、新規事業についても取り組んでいきたいと考えている。
- ・また、先ほど説明にもあったが「佐賀市子どもの読書活動推進計画」という計画があり、利用者の裾野を広げるためには、特に低年齢の子どもの利用を増やす必要があると考えている。子どもの頃に図書館を利用していた人が、今度は自分の子どもと一緒に図書館に来るようなサイクルを構築したい。

### （委員）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で学校の図書館に出入りができなくなった。例えば、冬休みに新型コロナウイルスへの感染者が増えて市立図書館も閉館することになった際などは、資料の貸出点数を 15 点から 20 点まで増やすようなことができると嬉しい。

### （事務局）

- ・最初の緊急事態宣言の際には、資料を予約している人に対して図書館の外で予約本の貸出ができないかなどの検討を行ったが、その際は実現まで至らなかった。
- ・教育委員会の第三者評価でも、外出できない時に子どもたちが本を読めないのがゲームをしてしまうというような指摘があった。今後検討できればと考えている。

- ・子どもたちにとってより身近なのは学校図書館だと思うが、もし佐賀市立図書館も閉館することになった場合は、貸出点数を増やすことも検討する必要があると考えている。

#### **(会長)**

- ・緊急事態宣言下で、書店は開いているのに図書館が閉館していることには疑問をもった。図書館で感染が拡大したというような話は聞かないし、できるだけ何らかの形で資料を届けられる道を探して欲しい。

### **④図書館利用者アンケートの結果について**

#### **【事務局からの説明】**

##### **(事務局)**

- ・今年の4月から5月にかけて、約一ヶ月間来館者アンケートを本館及び分館で実施した。
- ・一昨年までは来館者にその場で記入をお願いする形だったが、館内の滞在時間を短くしていただくようお願いしていることもあり、昨年度からはアンケート用紙に QR コードをつけて Web でも回答できるようにしている。
- ・問1は、回答者の属性に関する項目である。割合の大きな変化はなかった。昨年度に比べて子ども子育て世代の割合が減っているが、去年が突出して高かったため、例年の割合に戻ったような形である。
- ・問2は、佐賀市立図書館のサービス全体に対する利用満足度を尋ねた設問である。こちらも昨年度とほぼ同じで、8割以上の方が「満足・やや満足」と回答されている。次いで未回答が多く、「不満・やや不満」と回答した人は3%弱だった。
- ・問3は、個別のサービスの利用満足度を尋ねた設問である。特に満足度の高いものは、児童コーナーや子どもの利用のしやすさに関する項目、調べものコーナーや調べもの相談の対応に関する項目、職員の対応に関する項目となっている。
- ・逆に「不満・やや不満」と答えた人の割合が高いものは、視聴覚資料の充実、ホームページの利用のしやすさ、資料の探しやすさ・みつけやすさに関する項目だった。
- ・視聴覚資料については毎年500点以上を購入しているが、新たに購入した資料はすぐに借りられてしまうことや、民間の動画配信サービスやレンタルショップ等に比べると、どうしても提供できる数に限りがあるため、「新しい資料をもっと購入して欲しい」という声が一定数ある。
- ・しかし、図書館で貸与できるDVDやビデオは、著作権処理を済ませたものに限られており、一般に販売されているものより高額である。予算が限られていることもあり、民間のサービス並みの資料の充実を求める要望に対しては、お応えするのは難しいのが現状である。「今ご説明したことを利用者に伝えること」や「視聴覚資料のあり方の見直し」が今後必要だと考えている。
- ・ホームページについては、特にスマートフォン向けサイトの使いづらさが指摘されている。蔵書検索機能の利便性向上とあわせて、システム更新の際に対応したいと考えている。
- ・20pから24pまでは、問3の回答について昨年度との比較を行っている。大きく割合が変化した項目はないが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策で、イベントやおはなし会の中止、臨時休館などがあったことから、イベントの充実や開館時間・開館日数に関する項目のポイントが下がっている。

#### **【質疑・意見】**

##### **(質疑・意見なし)**

## ⑤令和 3 年度重点事業の進捗報告

### (事務局)

- ・第 3 次佐賀市立図書館サービス計画では、第 4 次佐賀市教育振興基本計画の基本方針や佐賀市立図書館の現状と課題を踏まえ、4 つの基本目標に基づいた図書館サービスを提供していくこととしている。
  - ・その 4 つとは「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」「子供の成長に役立つ図書館」「多様な人々が集う図書館」「市民と共に変革を進める図書館」である。
  - ・前年度までの成果指標の達成状況や図書館を取り巻く状況を踏まえ、年度事業計画を作成し、図書館協議会に諮るとともに、記載した事業やサービスについては各係、各担当で適切な進捗管理と目標の設定を行い、その結果については次年度以降の年度事業計画策定に活用する。
  - ・令和 3 年度の事業実施計画に基づき、順に現在の進捗状況をご説明する。
- 
- ・まず、「外国語での図書館サービス案内作成と館内表示の多言語化」である。これは、様々な人々が集う図書館として、日本語を母国語としない人や図書館の利用に障がいがある人でも資料や情報にアクセスできるようにするために、利用案内と館内掲示物を整備するものである。
  - ・対応としては、佐賀市の国際課に、近年の市内居住者の母国語の傾向について照会し、学校教育課とも連携を図りながら外国からの児童生徒の状況の把握を行った。その結果、「ベトナム語」「中国語」「タガログ語」が多いことがわかった。そのうち、「中国語」と「英語」の翻訳については、国際課に依頼し無償で対応できたため、既に利用案内の原稿は作成済みであり、掲示物の作成についても今年度中に作成を行う予定である。「ベトナム語」と「タガログ語」については、無償での対応ができないため、来年度予算要求を行う予定である。(1P 4000 円、国際課通じて報償費で要求)
- 
- ・「未利用者をターゲットにした企画や広報のあり方の検討」では、図書館を普段利用しない市民に対して図書館を利用するきっかけづくりとなる企画や、図書館について興味を持ってもらうような広報のあり方について検討を行っている。例えば、ホームページとは異なる視点からの情報発信により来館に繋げる広報について SNS の活用を現在始めた。今後は企画イベントなど、市の関係各課や市民活動団体との共催が可能かどうか検討を進めていく。
- 
- ・「子ども司書講座の実施」については、佐賀市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもたちが司書の仕事を学び、体験することによって、図書館への関心や読書への意欲を一層高め、講座で学んだことを活かし、小中学校で子ども司書として活躍できることを目的に講座を開催しているものである。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、試行的に簡単な「子ども司書体験講座」を開催したが、令和 3 年度は小学生を対象とした講座を開催する予定である。
- 
- ・「子どもを対象としたパスファインダー(調べ方の案内)の作成と紹介」については、第 4 次佐賀市教育振興基本計画の「目指す子ども像」のひとつに、「佐賀の歴史や文化等を学ぶことで、ふるさとを誇りに思い愛着を持つ心情を持つ子ども」とあることから、子どもたちが佐賀の歴史や文化を学ぶために役立つパスフ

アインダー(調べ方案内)を作成するものである。現在のところ進捗状況は予定どおりとなっている。

- ・「新しい生活様式にあわせた図書館のあり方の検討」については、現在行っている新型コロナウイルス感染拡大防止対策は、佐賀市の災害対策本部の行動指針に基づいているものであることから、それを踏まえたうえで、より市民に安全安心な図書館利用を行ってもらえるよう「新しい生活様式」に合わせた図書館の運営と施設管理を行っていくものである。その中でまず、感染症対策として、全館に手指消毒剤を設置し、新たに健康づくり課にお願いして消毒用アルコールを 300 本調達している。また、カウンターの飛沫感染対策透明シートや本館にはサーマルカメラを設置するとともに、1 時間ごとに館内放送で感染症対策についてお願いをしている。貸館については、人数制限をかけながら再開している。今後は換気システムの検討など予算を伴う施設整備もあるため、整備内容を精査したうえで予算要求を行ってきたい。
- ・「本館施設整備計画の策定」については、図書館が令和 8 年度に開館 30 周年となるため、令和 7 年度までの期間の施設整備計画を策定するものである。現在、設備の多くが耐用年数を超過しているため、その中でも特に緊急を要するものについては令和 6 年度までに順次行い、それ以外の施設整備については令和 7 年度に大規模改修で実施するものとしている。ただし、緊急を要するものでも予算を伴う。改修については毎年予算要求を行っているが、財政状況も非常に厳しいためなかなか計画どおりに進んでいないのが実情である。
- ・「電算システム更新方針の策定」については、令和 5 年 1 月に現行システムのリース期間が満了することから、システムの更新に向けて検討を行うものである。現在、更新方法を確定し、市のデジタル推進課に資料を提出したところである。
- ・主な検討内容としては、ホームページや検索システムの利便性向上、本館の改修工事の際に分館分室を開館するためにデータセンターの活用行うことなどを検討している。また、自動貸出機の配置の見直しや、電子図書館システムの導入を検討している。今後、市の CIO(最高情報統括責任者)の審査で必要と認められれば、令和 4 年度の当初予算で予算要求を行う予定である。ただし、市の厳しい財政状況を踏まえ、予算査定の段階で、現行システムの再リースを行い、システム更新を延伸する可能性がある。

## 【質疑・意見】

### (会長)

- ・コロナ禍で色々苦労しながら図書館の運営をされていたのだと感じた。

### (委員)

- ・図書館の蔵書を電子化して貸出することはできないか。本が好きな友人がいるが、病気で手の動きに制限がかかるため紙の本を読むことが難しくなってしまった。例えば文庫本などは開くことができないと聞いている。理想論で長期的な話になってしまうが、貸出する資料が電子化できればと考えている。障がいを持っている方へのアプローチにもなるのではないかと。一定期間過ぎたら自動で返却されたり、音声で再生さ

れたりするなど、デジタル技術を駆使した貸出のあり方を模索していただけたらと思う。

#### **(事務局)**

- ・電子書籍を貸出するシステムと、電子書籍のデータという2つの視点で検討が必要である。
- ・まず、システムについては電子図書館システムの導入を検討している。委員がおっしゃられたとおり、紙の書籍は、ページをめくるという動作が読書への障がいとなる場合がある。現在導入を検討しているシステムは、キーボードの矢印キーを押したりマウスを操作したり、もしくはそれに代わるインターフェースを利用することで、ページをめくることができる。また、データが対応していれば、音声読み上げや文字拡大などを行うこともできる。一定期間が過ぎたら返却も自動で行われる。
- ・電子書籍のデータについて、公共図書館で貸出可能なものは、出版社から使用権を購入して提供するという形になる。図書館の蔵書を電子化して貸出するということは、複製権と公衆送信権の問題から、図書館が独自に行うことは難しい。そのため、一定の予算内で商用電子書籍の使用権を購入して、利用者に電子書籍を貸出するという形になる。
- ・また、音声読み上げや文字拡大への対応は難しいが、佐賀市に著作権がある資料、例えば佐賀市史や旧町村史などの郷土資料や、様々な計画やパンフレットなど、特に子どもの学習に役立つものを中心に電子化して提供していきたいと考えている。

#### **(委員)**

- ・若い世代はスマートフォンやタブレット端末が身近なものになっているが、読書が困難になるのは高齢の方なのではないかと思う。著作権の問題はあると思うが、今までよく図書館を利用していた高齢の方などの目が見えづらくなった方に対して、図書館で電子化した資料を閲覧してもらうようなサービスを検討できないだろうか。

#### **(事務局)**

- ・読書バリアフリー法が制定されたことに伴い、公共図書館には、点字図書館などと連携しながら、障がいの有無を問わずに読書に親しみ情報にアクセスするような施策が求められている。制度面や技術面の課題があるが、できるだけ読書への障がいを取り除くような施策を行っていきたい。

#### **(会長)**

- ・佐賀市立図書館ではサピエ図書館との連携はないか。

#### **(事務局)**

- ・以前は加入していたようだが、点訳・音訳のボランティア団体が活動を休止してからは加入していないと聞いている。

#### **(会長)**

- ・サピエ図書館は視覚障がい以外の方も利用できる制度があったと思う。先ほどお話があった、視覚障がい以外で読書が困難な方は、そういうサービスを利用されてもよいかと思うので話題にさせて貰った。

#### **(事務局)**

- ・本館の場合は近くに県立点字図書館が存在するため、一定の役割分担も必要だと感じている。現在、県の事業で県立点字図書館と市町の図書館を流通システムで繋ぎ、点字図書館の資料を市町の図書館で借りることができるような実証実験を行っている。佐賀市立図書館でも、利用者の方にモニタをお願いして川副館を経由した貸出を行っている。

**(委員)**

- ・令和3年3月から本の宅配サービスの検討開始と記載があるが、具体的にどのようなものか。

**(事務局)**

- ・現在、障がいなどで図書館に来たくても来ることができない方に対して本を宅配や郵送で貸出するというサービスを行っている。ハンディキャップサービスの一環で、認定をした方に対して無料で本を届けるサービスである。
- ・一方、現在検討を行っているのは、自己負担での宅配サービスである。新型コロナウイルス感染症などで図書館への来館を控えている人がいるため、自己負担でも良いので宅配サービスを開始できないかという一般質問が議会であり、検討を行っている。
- ・九州で宅配サービスを行っている図書館に対して電話で簡単な話をお聞きしたが、制度はあるが実績はほとんどないという状況である。実施するにしても実効性のあるサービスとする必要があると思うので、引き続き検討を行う予定である。

**(委員)**

- ・外国語での図書館案内作成と、未利用者をターゲットにした企画について、具体的にどのようなことを考えられているのか。

**(事務局)**

- ・前者については、館内の案内掲示と、利用登録の際にお渡しする利用案内の多言語化に取り組んでいる。英語、中国語から開始し、ベトナム語やタガログ語についても今後対応したいと考えている。
- ・後者については、以前から委員の皆様からも新しい利用者の開拓について意見を頂いている。図書館利用のきっかけづくりのために、図書館の SNS を開始したり、今までとは視点を変えた落語会などのイベントを行ったりしている。

**(委員)**

- ・商工ビルで年に数回佐賀県在住の外国人の方が自国の料理を提供するようなイベントを行っている。また、佐賀県はとて多くの NPO 法人があり、難民支援などを行っている団体もある。そういった団体と連携してイベントを行うことも考えられるのではないか。

**(会長)**

- ・とても貴重なご意見だったと思う。多文化サービスを進めていくうえで、そういった団体と協働し、外国の方が主人公となるようなイベントを行うことで、色々な方と繋がりができ、翻訳の願いをできるかもしれない。

**(委員)**

- ・先日送付して頂いた図書館だよりについて、普段から図書館に来ている人には少し物足りないが、図書館の基本的な使い方をうまく説明されており、新しい利用者の開拓について頑張っている感じがした。ただ、図書館だよりを読む人は図書館に来る人に限られているのではないだろうか。今回作った誌面をチラシのようにして、多くの人に配ったりすることができたら良いかなと思う。

**(会長)**



- ・イベントの際に参加者に配布するのも良いのではないかと思った。

**(事務局)**

- ・今回そのような誌面としたのは二つ理由がある。ひとつは、以前の協議会でも図書館の基本的な使い方の広報が必要ではないかと指摘をいただいたこと。もうひとつは、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを縮小したり休止したりしていたため、イベント紹介に誌面を割く必要がなかったことである。
- ・また、図書館だよりについては、図書館の利用者にももちろん配布しているが、近隣の事業者にポスティングを行っている。もちろんホームページでも閲覧できるようにしている。

**(会長)**

- ・他に意見や質疑がなければ、この協議会は終了とする。

**(事務局)**

- ・次回の図書館協議会は、令和3年12月に予定している。現在の委員の任期が11月30日までとなり、現在の体制での図書館協議会は今回が最後となる。
- ・皆様には、毎回、貴重なご意見を賜ったことに感謝し、御礼にかえさせていただく。ありがとうございました。